

議案第 1 号

専決事項の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 9 日提出

伊勢市長 鈴木 健 一

記

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 7 号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和 8 年 1 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

令和7年度 伊勢市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度 伊勢市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、92,834千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62,933,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 県支出金	4,448,156	92,834	4,540,990
歳入合計	62,841,125	92,834	62,933,959

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	6,770,681	92,834	6,863,515
歳出合計	62,841,125	92,834	62,933,959

(単位：千円)

補 正 の 財 源				内 訳
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	92,834			
	92,834			

2 歳 入

(款) 18 県支出金
(項) 3 委託金

款 項 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
18		県支出金	4,448,156	92,834	4,540,990
	3	委託金	436,872	92,834	529,706
		1 総務費委託金	423,930	92,834	516,764

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 選挙費委託金	92,834	1 衆議院議員選挙委託金

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	6,770,681	92,834	6,863,515	92,834	
	4	選挙費	344,090	92,834	436,924	92,834	
		6	衆議院議員選挙費	0	92,834	92,834	県支出金 92,834

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	10,822	1 衆議院議員選挙経費	92,834
3 職員手当等	29,415	(1) 衆議院議員選挙経費	(92,834)
7 報償費	126		
8 旅費	63		
10 需用費	3,106		
11 役務費	12,330		
12 委託料	28,930		
13 使用料及び 賃借料	4,550		
17 備品購入費	3,392		
18 負担金、補 助及び交付 金	100		

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費						共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	退職手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長等	4		38,928	30	16,793 (4.65)	26,844	82,595	9,565	92,160	
	議員	24	127,588			44,694 (3.50)		172,282	33,410	205,692	
	その他の特別職	3,305	196,920					196,920	453	197,373	
	計	3,333	324,508	38,928	30	61,487	26,844	451,797	43,428	495,225	
補正前	長等	4		38,928	30	16,793 (4.65)	26,844	82,595	9,565	92,160	
	議員	24	127,588			44,694 (3.50)		172,282	33,410	205,692	
	その他の特別職	3,129	192,100					192,100	453	192,553	
	計	3,157	319,688	38,928	30	61,487	26,844	446,977	43,428	490,405	
比較	長等	0		0	0	0	0	0	0	0	
	議員	0	0			0		0	0	0	
	その他の特別職	176	4,820					4,820	0	4,820	
	計	176	4,820	0	0	0	0	4,820	0	4,820	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1,078) 1,043	1,912,964	4,126,743	3,072,537	9,112,244	1,680,931	10,793,175	
補正前	(1,068) 1,043	1,906,962	4,126,743	3,043,122	9,076,827	1,680,931	10,757,758	
比較	(10) 0	6,002	0	29,415	35,417	0	35,417	

()は、外書きで短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員)を表す

職員手当 の内訳	区分	時間外勤務手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)
	補正後	409,632	14,617
	補正前	380,869	13,965
	比較	28,763	652

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(46) 1,024		4,092,729	2,763,538	6,856,267	1,342,030	8,198,297	
補正前	(46) 1,024		4,092,729	2,734,123	6,826,852	1,342,030	8,168,882	
比較	(0) 0		0	29,415	29,415	0	29,415	

()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す

職員手当 の内訳	区分	時間外勤務手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)
	補正後	407,283	14,617
	補正前	378,520	13,965
	比較	28,763	652

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1,032) 19	1,912,964	34,014	308,999	2,255,977	338,901	2,594,878	
補正前	(1,022) 19	1,906,962	34,014	308,999	2,249,975	338,901	2,588,876	
比較	(10) 0	6,002	0	0	6,002	0	6,002	

()は、外書きでパートタイム会計年度任用職員を表す

(2) 会計年度任用職員以外の職員に係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当	29,415	その他の増減分	29,415		

議案第2号

令和7年度 伊勢市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度 伊勢市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、13,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、62,947,752千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年2月9日 提出

伊勢市長 鈴木 健 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		11,147,625	10,457	11,158,082
	1 国庫負担金	7,155,473	1,500	7,156,973
	2 国庫補助金	3,924,236	8,957	3,933,193
18 県支出金		4,540,990	1,664	4,542,654
	1 県負担金	2,700,523	750	2,701,273
	2 県補助金	1,310,761	914	1,311,675
21 繰入金		5,550,907	1,672	5,552,579
	1 基金繰入金	5,474,210	1,672	5,475,882
歳入合計		62,933,959	13,793	62,947,752

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額(千円)
生活支援給付金事業	自 令和8年度 至 令和8年度	841,454

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金	11,147,625	10,457	11,158,082
18 県支出金	4,540,990	1,664	4,542,654
21 繰入金	5,550,907	1,672	5,552,579
歳入合計	62,933,959	13,793	62,947,752

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	24,603,474	13,793	24,617,267
歳出合計	62,933,959	13,793	62,947,752

(単位：千円)

補 正 の 財 源				内 訳
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
10,457	1,664			1,672
10,457	1,664			1,672

2 歳 入

(款) 17 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

款 項 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
17		国庫支出金	11,147,625	10,457	11,158,082
	1	国庫負担金	7,155,473	1,500	7,156,973
		1 民生費国庫負担金	7,133,791	1,500	7,135,291
	2	国庫補助金	3,924,236	8,957	3,933,193
		1 総務費国庫補助金	928,769	8,043	936,812
		2 民生費国庫補助金	850,669	914	851,583
18		県支出金	4,540,990	1,664	4,542,654
	1	県負担金	2,700,523	750	2,701,273
		2 民生費県負担金	2,696,887	750	2,697,637
	2	県補助金	1,310,761	914	1,311,675
		2 民生費県補助金	817,218	914	818,132
21		繰入金	5,550,907	1,672	5,552,579
	1	基金繰入金	5,474,210	1,672	5,475,882
		1 財政調整基金繰入金	4,113,166	1,672	4,114,838

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 児童福祉費負担金	1,500	1 特定教育・保育施設型給付費国負担金
1 総務管理費補助金	8,043	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
2 児童福祉費補助金	914	1 子ども・子育て支援交付金
3 児童福祉費負担金	750	1 特定教育・保育施設型給付費負担金
3 児童福祉費補助金	914	1 地域子ども・子育て支援事業費補助金
1 財政調整基金繰入金	1,672	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3	1	民生費	24,603,474	13,793	24,617,267	12,121	1,672
		社会福祉費	8,129,021	8,043	8,137,064	8,043	
		1 社会福祉総務費	2,127,173	8,043	2,135,216	国庫支出金 8,043	
3	1	児童福祉費	9,356,630	5,750	9,362,380	4,078	1,672
		1 児童福祉総務費	1,665,127	2,750	1,667,877	国庫支出金 914 県支出金 914	922
		2 児童措置費	5,179,859	3,000	5,182,859	国庫支出金 1,500 県支出金 750	750

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	348	1 原油価格・物価高騰等緊急対策事業 (1) 生活支援給付金事業	8,043 (8,043)
4 共済費	55		
10 需用費	2,089		
11 役務費	4,627		
12 委託料	924		
18 負担金、補助及び交付金	2,750	1 原油価格・物価高騰等緊急対策事業 (1) 地域子ども・子育て継続支援事業	2,750 (2,750)
19 扶助費	3,000	1 特定教育・保育施設型給付事業 (1) 特定教育・保育施設型給付事業	3,000 (3,000)

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1,078) 1,043	1,913,312	4,126,743	3,072,537	9,112,592	1,680,986	10,793,578	
補正前	(1,078) 1,043	1,912,964	4,126,743	3,072,537	9,112,244	1,680,931	10,793,175	
比較	(0) 0	348	0	0	348	55	403	

()は、外書きで短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員)を表す

ア 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1,032) 19	1,913,312	34,014	308,999	2,256,325	338,956	2,595,281	
補正前	(1,032) 19	1,912,964	34,014	308,999	2,255,977	338,901	2,594,878	
比較	(0) 0	348	0	0	348	55	403	

()は、外書きでパートタイム会計年度任用職員を表す

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は、支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込み)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地方債	その他	
生活支援給付金事業	841,454			R 8	841,454	841,454			

報告第2号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和8年2月9日提出

伊勢市長 鈴木 健 一

記

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年1月27日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償額 31,710円
- 2 相手方 伊勢市西豊浜町3044番地10
豊浜土地改良区 理事長 奥野 里路
- 3 事由

令和8年1月9日（金曜日）午後6時30分頃、西豊浜町地内において、消防署小俣分署職員が焚火の消火を行った際、相手方が所有する給水栓を使用した。消火後に当該給水栓を閉鎖しようとしたところ、バルブを破損させ、損害を与えたものである。

事 故 概 要 書

1 事故発生日時

令和8年1月9日（金曜日）午後6時30分頃

2 事故発生場所

伊勢市西豊浜町地内

3 相手方

伊勢市西豊浜町 3044 番地 10

豊浜土地改良区 理事長 奥野 里路

4 市側

消防署小俣分署職員 池田 航星

5 事故概要

消防署小俣分署職員が焚火の消火を行った際、相手方が所有する給水栓を使用した。消火後に当該給水栓を閉鎖しようとしたところ、バルブを破損させ、損害を与えたものである。

6 損害額及び過失割合

項目	損害額	過失割合	責任額
市側	0円	100%	31,710円
相手側	31,710円	0%	0円

《位置図》



《見取図》

